

議第 34 号

市道路線の変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定に基づき、次の市道路線を変更したいので、同条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により議決を求める。

平成 26 年 3 月 3 日提出

高山市長 國 島 芳 明

提案理由

国道 361 号の改良等に伴い市道の機能の一部が喪失するため、起終点を変更しようとする。

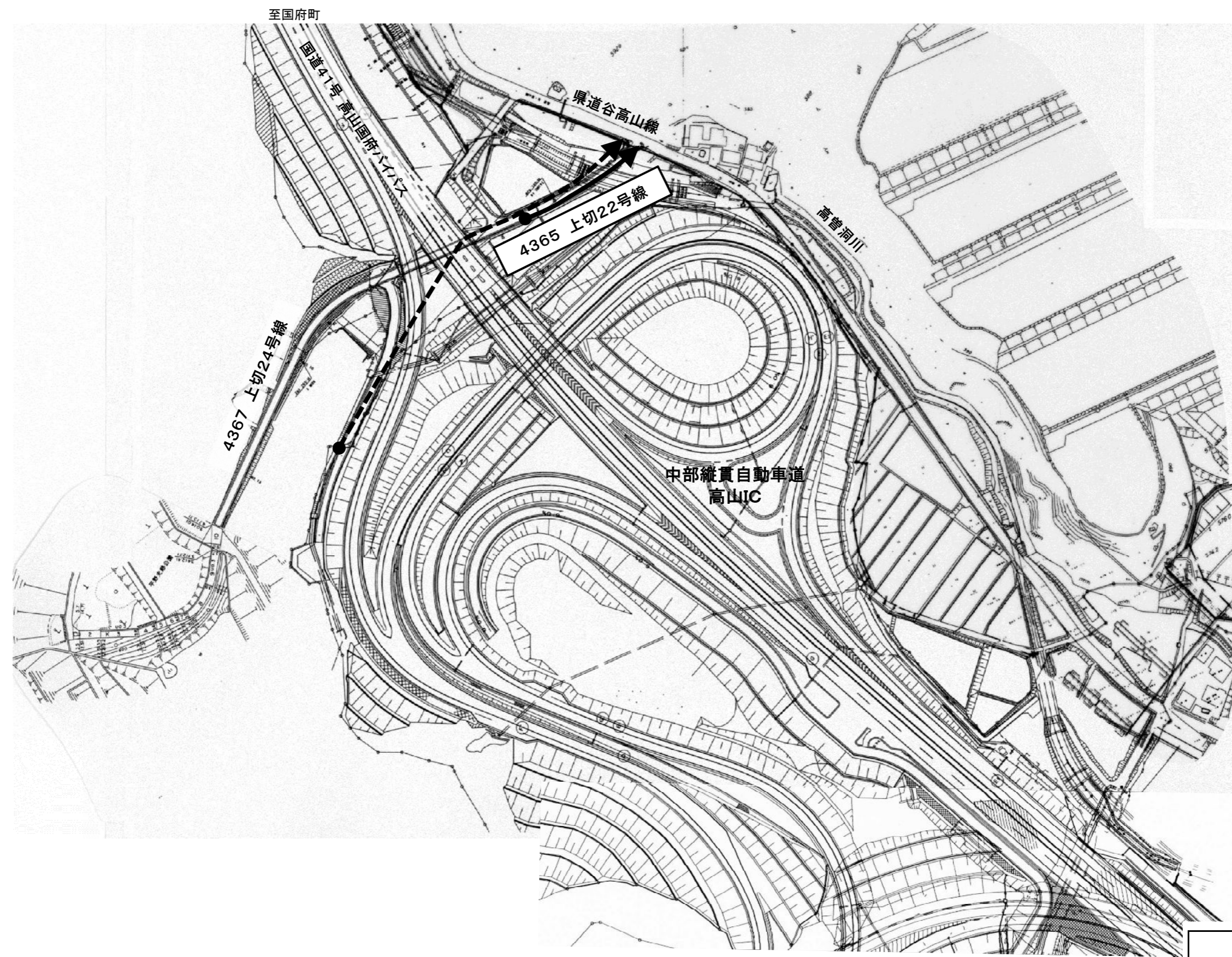
市 道 路 線 変 更 調 書

整理 番号	(路線番号) 路 線 名	新旧 の別	起 点	重要な 経過地
			終 点	
1	(226) 町上野森下線	旧	高山市山口町1345番地先から	
			高山市山口町641番地先まで	
		新	高山市山口町1345番地先から	
			高山市山口町1175番地1先まで	
2	(4365) 上切22号線	旧	高山市上切町995番地先から	
			高山市上切町982番地1先まで	
		新	高山市上切町1004番地6先から	
			高山市上切町982番地1先まで	

市道路線変更の路面延長及び幅員

(参考資料)

整理 番号	(路線番号) 路線名	新旧 の別	延長 (m)	幅員 (m)
1	(226) 町上野森下線	旧	620.7	5.3 ~ 14.2
		新	341.2	5.3 ~ 13.5
2	(4365) 上切22号線	旧	212.4	2.0 ~ 5.8
		新	67.5	5.2 ~ 6.7



至高山市街

凡 例	
変更前路線	●----->
変更後路線	●————>